

第3次広島県廃棄物処理計画の策定について

1 趣旨

県の廃棄物対策行政の基本となる廃棄物処理計画について、平成22年度で終了する第2次計画に引き続き、平成23年度以降の「第3次廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会の実現に向けた取組を継続・推進する。

なお、この計画は、廃棄物処理法第5条の5の規定に基づく法定計画である。

2 計画の概要

循環型社会形成を目指し、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの推進及び廃棄物適正処理の推進を図る。

計画期間：平成27年度までの5カ年計画

区 分		内 容
1	計画の趣旨	策定の趣旨，計画の位置付け，目指すべき循環型社会の姿，計画の期間
2	現状と課題	一般廃棄物，産業廃棄物及び循環型社会実現に向けた取組の現状と課題
3	現行計画の評価	減量化目標の達成状況，施策の効果・実績
4	減量化目標の設定	排出量，再生利用量及び最終処分量の将来推計，減量化目標，目標値設定の考え方
5	施策の展開	展開の視点，施策の方向・体系
6	計画の推進	計画の推進体制及び進行管理，各主体の役割

3 計画策定のポイント

- 2次計画の減量化等の目標及び施策の評価
- 一般廃棄物・産業廃棄物の減量化等の目標設定の方向性
- 産業廃棄物埋立税課税期間（平成24年度まで）終了後の課税機能の方向性
- 目標達成のための施策の検討
- 産業廃棄物埋立税充当事業も含めた新たな施策の展開

4 計画策定のスケジュール（広島県環境審議会の審議を踏まえ、平成22年度中に策定）

内 容	7月～9月	10月～11月	12月～3月
環境審議会（生活環境部会） の開催等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">諮問</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">答申</div>
	①現行計画の検証 ②次期計画の目標案 の設定	③次期計画（原案）の 取りまとめ	[パブリックコメント] [市町からの意見聴取] ④次期計画案の策定

【参考】

- ・第1次廃棄物処理計画（平成15年3月策定）
計画期間：平成15年度～平成18年度
- ・第2次廃棄物処理計画（平成19年12月策定）
計画期間：平成19年度～平成22年度